

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書

(令和3年度実績)

令和5年1月

取手市教育委員会

目次

点検評価制度の概要.....	1
1 経緯	1
2 目的	1
3 対象とする事業の考え方及び本年度の点検評価について	1
4 学識経験者の知見の活用	2
5 取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱 ...	3
点検評価の結果.....	5
1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	
2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	
令和3年度点検評価シート.....	7
教育委員会委員の意見	23
3 安心して学べる教育環境の充実	
4 文化芸術の振興	
令和3年度点検評価シート	29
教育委員会委員の意見	46

点検評価制度の概要

1 経緯

教育基本法の改正及び中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成 20 年 4 月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第 26 条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うことが義務づけられたことに伴い実施するものです。

取手市教育委員会では、平成 21 年度からは「取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱」を策定し、これに基づき制度運用を行っています。

2 目的

教育委員会は首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関です。その役割は、様々な属性を持った複数の委員の合議により、教育行政に関する基本方針のもと、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検評価は、地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象とする施策及び本年度の点検評価について

点検評価の対象施策は、令和 3 年 3 月に策定した教育基本振興計画（計画期間：令和 3 年度～令和 6 年度）で定めた 16 の重点施策を対象とします。本年度の事務点検・評価については、令和 3 年度に実施した重点施策の内容、成果、今後の方向性、課題や改善策についての点検・評価を行うこととします。

4 学識経験者の知見の活用

点検評価にあたり学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学校教育分野で2名、社会教育分野で2名の点検評価委員を選任しました。

点検評価委員から教育委員会事務局が行った点検評価(自己評価)について意見を提出していただきます。

なお、学識経験者の選任にあたっては、本市にゆかりのある方を前提にして、教育行政に関する幅広い識見があることを考慮して行いました。

取手市教育委員会事務局点検評価委員(学識経験者)

氏名	経歴	担当分野
中嶋 保夫 氏	元取手市立取手小学校長 元取手市教育委員会指導課長	学校教育分野
田宮 一典 氏	元取手市教育委員会教育部長 行政相談委員	学校教育分野
間宮真知子 氏	取手市社会教育委員 取手市市民憲章推進協議会長	社会教育分野
羽原 康恵 氏 (大内 康恵氏)	NPO 法人取手アートプロジェクトオフィス理事 東京藝術大学社会連携センター特任助教 茨城県文化審議会委員	社会教育分野

任期：令和4年8月1日～令和6年7月31日

< 参 考 >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

5 取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、取手市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年度、前年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況に関し点検及び評価を実施するものとする。

2 教育委員会は、点検及び評価を実施するに当たっては、次条に規定する取手市教育委員会事務点検評価委員に意見を求め、当該意見を尊重して点検及び評価を行うものとする。

(評価委員)

第3条 教育委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、取手市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は、4人以内とし、教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 評価委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、必要があると認めるときは、委員以外の者の説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書（以下「報告書」という。）を毎年度作成するものとする。この場合において、報告書には、第2条第2項の規定により評価委員から提出された意見を添付するものとする。

(報告書の提出及び公表)

第5条 教育委員会は、報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページへの掲載その他の方法により広く市民に公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

付 則（平成27年教委告示第5号）

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行の日（平成27年4月1日）から施行する。

点検評価の結果

令和4年度は、令和3年度に実施した施策のうち、16の重点施策を対象に、点検評価委員の意見を尊重して点検評価を実施しました。

1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

重点施策

- 1-1 個々の児童生徒を支える教育の推進
- 1-2 安全で快適な教育環境の整備推進
- 1-3 子どもを守る安全対策の推進
- 1-4 放課後子どもクラブの充実

2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実

重点施策

- 2-1 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする
道徳性の育成
- 2-2 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする
児童生徒の育成
- 2-3 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実
- 2-4 健康教育の充実と食育の推進

3 安心して学べる教育環境の充実

重点施策

- 3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実
- 3-2 地域の輪が広がる公民館活動の推進
- 3-3 読書を楽しむ機会の充実
- 3-4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進
- 3-5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実

4 文化芸術の振興

重点施策

- 4-1 東京藝術大学との連携
- 4-2 アートによるまちづくり
- 4-3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実

令和3年度 点検評価対象施策

1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

	施策名	担当課	ページ
1-1	個々の児童生徒を支える教育の推進	指導課	7
1-2	安全で快適な教育環境の整備推進	教育総務課	9
1-3	子どもを守る安全対策の推進	学務課	11
1-4	放課後子どもクラブの充実	子ども青少年課	13

2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実

	施策名	担当課	ページ
2-1	多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道徳性の育成	指導課	15
2-2	自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成	指導課	17
2-3	自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実	指導課	19
2-4	健康教育の充実と食育の推進	保健給食課 指導課	21

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	指導課(教育総合支援センター)			
施策名	1-1 個々の児童生徒を支える教育の推進					
1 施策の目標	<p>社会環境の急激な変化、それに伴う経済格差の問題など、児童生徒を取り巻く状況が複雑化しています。このような状況下、児童生徒が置かれている環境の問題と心の問題を適切に把握すること、発達過程における心理面からの多面的な児童生徒理解に基づく対応がますます求められています。</p> <p>取手市では、平成27年度に取手市立中学生が自死に至ったことを厳粛に受け止め、二度と起こすことがないように、令和2年4月より、取手市立小中学校と取手市教育委員会は、(中学校) 全員担任制・(小学校) チーム指導、教育相談部会システム、2学期制の導入といった「取手市の新しい学校教育3つの取組」を策定し取り組んでいます。</p> <p>そこで取手市の学校教育では、「(中学校) 全員担任制」、「(小学校) チーム指導」を柱に、学校生活における児童生徒一人一人を複数の教員でしっかりと見守り、必要な場合には、早い段階から専門家も含めたチームで支援を講じるなど、安全で安心できる教育環境の確保に取り組みます。また、児童生徒一人一人が自分自身を信頼することができるよう、教育相談・支援体制の充実を図ります。そして、教育の場が子どもたちにとって、安寧な場所となるよう取手市立小中学校と取手市教育委員会が一体となり計画を推進します。</p>					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	24,874千円					
<p>○児童生徒一人一人の状況を的確に見取るための「全員担任制・チーム指導」の推進 全員担任制については、複数の教員で生徒の小さなサインや変化に気付き、チームで適切な対応を図ることを目的として、担任を固定せず一定のサイクルで学年教員が交代し担任業務を行った。</p> <p>○児童生徒の悩みや不安、困りごとにチームで対応するための教育相談部会の推進 児童生徒が抱える課題を早期に発見し、的確に対応するために、教員に加えて学校連携支援員、学校教育相談員、心理、福祉の専門家などを活用して継続的なチーム支援に努めた。また、いじめの未然防止や早期発見、組織的な対応、不登校児童生徒への早期対応を目的として一人一人を見守る教育相談体制の充実と教育総合支援センターでの個人面談を行った。</p> <p>○教職員対象の研修会の実施 いじめ問題への組織的な対応と不登校児童生徒への教育相談体制の充実を目的として、「子どもが育つ学校」、「脳科学を活かした子どもへの対応」などの研修を教職員、PTA役員、保護者といった幅広い範囲で研修を行った。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
先生はクラスを安心して過ごせる場になっていると答えた児童生徒の割合(小5・中2より)	%	小5 90%	—	—	—	小5 90%
		中2 88%	—	—	—	中2 85%
悩みごとや不安なことを相談できる先生がいると答えた児童生徒の割合(小5・中2より)	%	小5 85%	—	—	—	小5 80%
		中2 82%	—	—	—	中2 80%
先生は自分のよいところを認めてくれると答えた児童生徒との割合(小5・中2より)	%	小5 91%	—	—	—	小5 85%
		中2 89%	—	—	—	中2 88%

4 令和3年度における施策の成果

・3「成果指標」の3つの成果指標については、教職員が日常的に児童生徒に声掛けや面談を実施しながら関わりをもち、相談しやすい環境づくりに努めた。児童生徒のよいところを認める、褒めることを教育相談の柱として関わってきたことにより、成果指標すべての項目で昨年度の数値を上回る結果となった。なかでも、「悩みごとや不安なことを相談できる先生がいると答えた児童生徒の割合」については、昨年度を小5で+18ポイント、中2で+15上回る結果となった。

- ・全員担任制・チーム指導については、1つのクラスに複数の教職員が関わることであったことにより、児童生徒を様々な視点で見取り生徒理解に努め、チームの支援体制が向上した。
- ・全員担任制の定期面談では、面談者の選択制を導入したことにより、生徒にとって話しやすい環境となった。
- ・教育相談部会では、学校と専門的な知識を有するセンター職員が部会に参加したことにより、具体的な支援、対応策を協議することができた。

5 施策の課題・改善策

・全員担任制・チーム指導、教育相談部会を柱に、学校生活における児童生徒一人一人をチームで見守る体制については機能し始めている。今後も児童生徒の情報を学校や特定の教職員が抱え込まないようにし、他部門、関係機関との情報の共有を図りながら、絶えず工夫改善を加えチームとして継続的な教育相談と支援体制の構築が必要であると考えている。

点検評価委員の意見

中学校の全員担任制・小学校のチーム指導、教育相談部会システム、2学期制の導入など、取手市の新しい学校教育の方針に基づいて、学校生活における児童生徒一人一人を複数の教職員でしっかりと見守り、必要な場合には早い段階から心理・福祉の専門家なども入れて支援を講じるなど、安全で安心できる教育環境の確保に向けた支援体制が定着しつつある。3つの成果指標すべてにおいて前年度を上回っており、評価する。特に「悩みごとや不安なことを相談できる先生がいる」と答えた児童生徒の割合は、小5で85%、中2で82%と高くなっている。前年度に比べて小5で18ポイント、中2で15ポイント上回っている。教職員が児童生徒に積極的に声掛けや面談を行い、相談しやすい環境づくりに努めて児童生徒との信頼関係を構築した結果であり、高く評価する。

教職員対象の研修会の実施では、いじめ問題への組織的な対応と不登校児童生徒への教育相談体制の充実のために「子どもが育つ学校」「脳科学を活かした子どもへの対応」などの研修を教職員、PTA役員、保護者といった幅広い範囲で実施し、共通理解に努めていることを評価したい。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	教育総務課			
施策名	1-2 安全で快適な教育環境の整備推進					
1 施策の目標	学校施設の整備促進のため、令和2年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化による外観の汚れ・腐食、施設本来の機能低下への対応等、学校施設にかかる環境改善を図るため、小中学校の校舎・体育館等の整備を推進します。					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	634,311千円	新型コロナウイルス感染症対策経費271,051千円を除く				
<p>藤代小学校において、安全かつ快適な教育環境の整備を図るために、老朽化した校舎の大規模改造工事を行った。</p> <p>高井小学校では、ゆめみ野地区の人口増に伴い教室数不足が懸念されており、当面の児童数増に対応する現状の校舎で可能な限りの教室数の確保を図るために、校舎の内部改修工事を行った。</p> <p>白山小学校では、老朽化の著しい校舎及び体育館の長寿命化改良工事にかかる基本設計及び第1期工事の実施設計を行い、令和4年度の第1期工事に向けての準備が整った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、衛生環境が整備されることによる感染リスクの低減を図るために、小中学校のトイレ改修工事を行った。</p>						
事業名	内容				金額(千円)	
藤代小学校校舎大規模改造事業	校舎大規模改造工事				505,191	
	校舎大規模改造工事監理業務委託				11,302	
高井小学校校舎内部改修事業	校舎内部改修工事				94,435	
白山小学校長寿命化改良事業	長寿命化改良工事設計業務委託				23,383	
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
大規模改造・長寿命化改良工事実施率	%	87	—	—	—	95
学校施設のトイレ洋式化率	%	90	—	—	—	75
4 令和3年度における施策の成果						
<p>大規模改造・長寿命化改良工事については、藤代小学校校舎大規模改造工事を行ったことで、実施率が87%に引き上げられた。また、白山小学校長寿命化改良工事設計業務委託により、令和4年度から実施される長寿命化改良工事の準備が進められた。</p> <p>学校施設のトイレ洋式化率については、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校のトイレ改修工事を行ったことで、洋式化率が90%と目標値の75%を大きく上回る成果が得られた。</p>						
5 施策の課題・改善策						
<p>大規模改造工事の未実施校は、白山小学校、桜が丘小学校、取手東小学校(体育館)となっており、白山小学校については、令和4年度から令和7年度にかけて長寿命化改良工事を行うことから、残す桜が丘小学校や取手東小学校(体育館)については、市の財政状況を考慮し、財政負担の平準化に鑑み順次着手する。</p> <p>また、今後は平成13年度に改築した取手小学校が20年を経過するなど、長寿命化改良工事を検討する学校が続いていく状況にあるため、今後も計画的に進めていく必要がある。</p>						

点検評価委員の意見

令和3年度は、藤代小学校校舎の大規模改造工事を行い、快適な環境整備が図られた。大規模改造事業の実施率が87%に引き上げられたことを評価したい。また、高井小学校では、ゆめみ野地区の人口増に伴う教室数の不足が懸念され、現状の校舎で可能な限りの教室数の確保が図られた。あわせて、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校のトイレ改修工事を行い、衛生環境が整備されることで感染リスクの低減を図った。学校施設のトイレ洋式化率が目標値の75%を超え90%に達するなど、大きな成果が得られたことを評価する。

市内公立小中学校が20校あるなかで、今後も大規模改造・長寿命化改良工事のサイクルは続いていくと思うが、国庫補助金や市の財政状況を考慮し、常に計画的な見通しを持って学校施設の環境整備を進めていってほしい。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	学務課			
施策名	1-3 子どもを守る安全対策の推進					
1 施策の目標	<p>子どもの安全・安心については、登下校時や教育活動中の安全確保に努めてきましたが、不審者情報など、子どもの安全を脅かすような事案の報告がされています。引き続き、子どもたちが安全に登下校できるよう、学校・家庭・地域が一体となり連携を図りながら子どもの見守り体制を強化するとともに、関係機関と連携しながら通学路危険箇所の整備を推進します。</p> <p>また、児童生徒が交通安全や防災・防犯に対する知識を学ぶために、交通安全教室や災害時の避難訓練、不審者対応訓練などを実施し、自らの身を守るために状況に応じた的確な行動が取れる能力の育成に取り組みます。</p>					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	4,535千円					
<p>児童生徒の登下校時の安全対策及び子どもたちの安全を確保するために、通学環境の整備を実施した。</p> <p>通学路の安全確保に向けて、各学校からPTA、学校安全ボランティア（見守り隊）、地域の方からの意見などを集約した結果、通学路危険箇所46箇所の報告があった。</p> <p>また、令和3年6月に千葉県八街市で発生した事故を受けて、更に16箇所の報告があった。</p> <p>「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく通学路安全対策推進会議を開催し、「通学路上の危険箇所」や「児童が1人で登下校する区間」について、関係機関（PTA、学校、警察、県、市）で合同点検を行い、安全対策内容の検討、対策を実施した。</p> <p>不審者対策については、不審者の学校への侵入や犯罪等の抑止力向上を図るために、小中学校及び教育総合支援センターに防犯カメラを設置し運用している。登下校中は、パトロールの実施、110番の家の活用、見守り放送、教職員等による見守り、市ホームページへの不審者情報の掲載、メール配信により情報提供および注意喚起を行った。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
地域防災訓練やボランティア活動等に参加していると回答した児童生徒の割合	%	35	—	—	—	40
4 令和3年度における施策の成果						
<ul style="list-style-type: none"> 通学路安全対策推進会議で学校から報告のあった危険箇所について、関係機関と連携を図り対策を実施することで登下校時の児童・生徒の安全確保に努めた。今後も対策の効果を把握し、対策内容の改善・充実を図る。 令和3年度 対策済：47箇所、対策中：15箇所（複数年で施工する道路改良工事など） パトロールやこども110番の家の活用、メール配信やホームページへの不審者情報の掲載により、対策及び注意喚起が実施できた。 令和3年度 不審者情報：19件 小中学校及び教育総合支援センターに各3台設置されている防犯カメラにより、犯罪等の抑止力向上が図られた。 地域防災訓練やボランティア活動等に参加していると回答した児童生徒の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動機会が減少していることから目標値を下回っているが、「コロナが収束したら地域活動に参加したい」と回答した児童生徒は51.2%と高い割合を示した。 						

5 施策の課題・改善策

事業の継続に努め、関係機関と協議のうえ必要な予算措置を行っていく。
通学路については、引き続き交通・防犯の両面からの対応・検討を行う。
児童・生徒が地域防災やボランティア活動に関心を持ち、地域との連携を図れるよう、学校を通じて地域活動等の情報を周知していく。

点検評価委員の意見

通学路安全対策推進会議において、各学校のPTA、学校安全ボランティア(見守り隊)、地域の方からの意見などを集約した結果、62箇所の通学路危険箇所の報告があったが、関係機関との連携を図り、対策を実施して、登下校時の児童生徒の安全の確保に努めた。特に「通学路上の危険箇所」や「児童が1人で登下校する区間」について合同安全点検を行い、安全対策の検討・実施をしていることは高く評価できる。

不審者対策については、各小中学校や教育総合支援センターに防犯カメラを設置して、不審者の侵入や犯罪等の抑止力向上を図っている。また、登下校中はパトロールの実施、110番の家の活用、見守り放送、教職員等による見守り、市ホームページへの不審者情報の掲載、メール配信により情報提供及び注意喚起を行うなど、きめ細かな取り組みが見られる。高く評価したい。

成果指標の「地域防災訓練やボランティア活動等に参加している」と回答した児童生徒の割合は35%と低かったが、「コロナが収束したら地域活動に参加したい」と回答した児童生徒の割合は51.2%と高かったので、潜在的な意欲があることがわかる。今後の活動に期待したい。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	子ども青少年課			
施策名	1-4 放課後子どもクラブの充実					
1 施策の目標	<p>放課後子どもクラブは、保護者の就労の有無に関係なく、放課後及び夏休み等の学校休業日に小学校施設等を活用し、取手市内の小学校に通う1年生から6年生の全児童を対象として、安全で安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、放課後児童対策事業の充実を目指します。</p> <p>また、多様化している家庭環境や保護者・児童に対して適切に対応する必要があることから、学校や家庭との連携をはじめ、支援員の質の向上、コーディネーターによる効率的な事業運営や学習アドバイザーの配置と地域ボランティア等の参加協力を得た事業内容の充実を目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	143,331千円	新型コロナウイルス感染症対策経費4,082千円を除く				
<p>○学校施設等を活用し、遊び、スポーツ、読書活動、自習や体験学習等の活動を通じて、放課後児童対策を総合的に進め、子どもたちの健全育成を図るために、保護者の就労支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子どもクラブ登録児童数 合計1,809人 ・長期休業期間時の地域ボランティア等による子どもクラブ訪問 14校 (おもしろ理科先生、芸術家パートナーシップ制度事業、有償ボランティア等 161回) <p>○令和3年度は、10月から取手東・高井・藤代の3クラブの運営委託及び土曜日開所を同クラブへの集約化及び開所時間の拡大を実施した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
放課後児童支援員認定資格取得割合	%	76	—	—	—	100
4 令和3年度における施策の成果						
<p>○放課後子どもクラブの開設により、児童の健全育成と子育て支援の充実を図ることができた。</p> <p>○取手東・高井・藤代の3クラブの運営を委託することで、支援員等の人材不足への対応及び支援員等の負担軽減を行った。また、同クラブへの土曜日開所の集約化と開所時間拡大を実施したことにより、保護者の就労支援の成果を得ることができた。</p>						
5 施策の課題・改善策						
<p>放課後児童支援員認定資格研修の対象者は、一定の経験を有するなどの要件があり、受講者枠は限られるが、研修を受講できるよう支援をしていく。</p> <p>また、放課後子どもクラブ運営業務委託により、民間事業者のノウハウを活用した研修を行うことで、放課後子どもクラブの支援の質の向上を図っていく。</p>						

点検評価委員の意見

取手東・高井・藤代の3クラブの運営が民間業務委託となった。民営化することで想定されていた効果と課題について、受託事業者とフラットな対話を行ってほしい。まだ短期間であるため評価を下すことは難しいが、支援員等の人材不足への対応及び負担軽減につながったことは評価できる。

日常の運営については、支援員の多様化が必要ではないか。人材不足の課題を改善していくため、男性支援員の積極的な登用や、近隣大学（川村学園女子大・ウェルネススポーツ大・筑波大・東京藝大など）の研究活動などとの連携を期待したい。

放課後子どもクラブに関連する事業は、市立小学校に通う児童の4割が利用していることをもっと戦略的に活用していける事業であり、次世代育成事業の重要な施策の一つとして位置付けると可能性が広がるのではないかと考える。コーディネーションを行う人材（連携組織）を登用して、教育普及・活動普及を目的にしているNPOや任意団体と放課後子どもクラブをつなぎ、小さなコミュニティ・スクール実践の場として捉えてはどうか。その結果、例えば児童が地域ボランティアや高齢者と触れ合うなど、さまざまな体験ができる機会を広げる場として、また地域の人々が小さな規模で学校に関わる窓口として、放課後子どもクラブが変化していく可能性があると考えられる。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	指導課(教育総合支援センター)			
施策名	2-1 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道徳性の育成					
1 施策の目標	<p>学校における道徳教育は、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的としており、児童生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を拓いていく力を育む源となるものでなければなりません。</p> <p>そこで取手市の学校教育では、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができる道徳科の授業づくりを目指します。また、学校の教育活動全体を通じ、自分と違う考え方を多様な価値観の存在として受け入れた上で、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるような自己決定の場を積極的に設けます。</p> <p>さらに、児童生徒主体によるいじめ防止にかかる活動を全ての小・中学校で実施します。</p>					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	64千円					
<p>○学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図るとともに、教員の「特別の教科道徳」の指導力を高めることを目的として、「道徳科基礎研修」、「希望研修」を行った。</p> <p>○いじめ防止にかかる取組の充実をさらに図ることを目的として、各小中学校が特色を生かした集会を行った。</p> <p>○多様な価値観を大切に作る児童生徒を育成することを目的として、スクールロイヤーなど専門性と豊かな経験等をもった地域人材を活用した。</p> <p>○教員の人権感覚・人権意識を高めることを目的として、研修資料を校長会で提供して資料活用を周知した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
人が困っているときは、進んで助けると答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	%	小6 85%	—	—	—	小6 95%
		中3 82%	—	—	—	中3 90%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	%	小6 95%	—	—	—	小6 100%
		中3 95%	—	—	—	中3 100%
4 令和3年度における施策の成果						
<p>・希望研修では、模擬授業の形として研修を行い、発問の仕方や板書の工夫など、すぐに現場で取り入れられる手立てについても学ぶことができた。時代とともに新しい道徳授業へと移行することが必要であり、子供たちが自分で考え、よりよい生き方について見つけられる授業を目指すことが大切であることを確認する機会となった。</p> <p>・県スクールロイヤー活用事業として、申請のあった市立小中学校において「いじめ予防授業」を実施したことにより、改めて学校生活で起こり得るいじめの場面について振り返る機会となった。</p>						
5 施策の課題・改善策						
<p>・県スクールロイヤー活用事業については、今後も継続的な取組として積極的に各校に呼びかけることで実施校の普及に努める。</p> <p>・道徳科の授業については、各学級が年1回の授業公開を実施して授業力の向上を目指す。</p> <p>・人権教育については、多様性を認め合う心の醸成を図るために、県人権教育資料の周知を行い、積極的な資料活用を推進する。</p>						

点検評価委員の意見

学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図るために、教員の「特別の教科道徳」の指導力を高める「道徳科基礎研修」、「希望研修」を行った。希望研修では、模擬授業を行い、授業が目指す点について根拠を示しながら授業構成について学ぶ機会となったことは、時代とともに新しい道徳授業へと移行する上で大切であり、評価したい。また、教員の人権感覚、人権意識を高めるための研修資料を職層会議で説明し、各校に資料提供したことも評価したい。

新しい取り組みとして、茨城県のスクールロイヤーを活用した事業がある。小中学校に弁護士が派遣されて「いじめ予防授業」が実施された。実際に起こったいじめの事例を法律の専門家の言葉で具体的に分かりやすく教えるといった内容で、学校で起こり得るいじめの場面について振り返る機会になったり、新しい気づきや発見にもつながると考える。あわせて、各小中学校においては、各校の特色を生かした集会形式のいじめ防止にかかる取り組みの充実を図った。

成果指標の「人が困っているときは、進んで助けている」「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の実績値は評価できる。継続的な取り組みによるさらなる成果に期待したい。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	2-2 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成					
1 施策の目標	<p>平成29年3月に告示された「学習指導要領」では、学校は児童生徒に対し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることが規定されました。</p> <p>取手市の学校教育では、各教科等の学習指導において、特にICT機器を活用した児童生徒主体の学び～自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする～を展開し、学習指導要領に規定された資質・能力の育成を目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	61,403千円					
<p>○教員の授業力の向上を図るため、指導主事による市内全小中学校への訪問指導、取手市授業づくりの手引「学びのコンパス」に基づいた研修、元文部科学省学力調査官を講師に招いた小学校国語科の授業づくり研修等を実施した。</p> <p>○児童生徒の英語でのコミュニケーション能力を育成するため、英語指導助手14名（小学校8名、中学校6名）の継続的な配置するとともに、小規模特認校の山王小学校に配置されているネイティブの教員を研修で活用した。</p> <p>○教員のICTスキルを向上させるため、民間企業と連携し、夏季休業中に教員対象のICT研修を実施した。また、タブレットパソコンを活用した授業の好事例を収集した。</p> <p>○児童生徒が学校の垣根を越えて、日頃の学習の成果を共有できるよう、オンラインで「取手市小中学校プレゼンテーションフォーラム」を開催した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
授業で、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していると答えた児童生徒の割合	%	小6 56% 中3 61%	—	—	—	小6 70% 中3 60%
英検3級相当以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合	%	57	—	—	—	60
児童生徒がICT機器を使って発表する機会を設けて指導していると答えた教員の割合	%	93	—	—	—	65
4 令和3年度における施策の成果						
<p>取手市授業づくりの手引「学びのコンパス」に基づいた授業づくりの研修、教員のタブレットパソコン活用の研修を確実に実施したことで、児童生徒一人一台端末を活用した授業が積極的に行われるようになった、また、「取手市小中学生プレゼンテーションフォーラム」の開催を契機に、各小中学校において児童生徒がタブレットパソコンを活用して自分の考えを表現する場や機会を授業の中に計画的に位置付けられた。</p>						
5 施策の課題・改善策						
<p>令和4年度以降は、いかにタブレットパソコンを効果的に活用し、児童生徒の学力向上を図っていくかが課題である。</p> <p>それに対応するため、タブレットパソコンを活用した授業の好事例をより多く収集していく。また、市独自に児童生徒の学力の定着度を把握するための機会を設定し、エビデンスに基づいた施策の評価・改善をより強化していく。</p>						

点検評価委員の意見

児童生徒が、自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする資質や能力の育成を図るために、さまざまな努力や工夫が見られる。指導主事による各小中学校への訪問指導、取手市授業づくりの手引き「学びのコンパス」に基づいた研修、元文部科学省学力調査官を招いた小学校国語科の授業づくりの研修等を計画的に実施して、教員の授業力向上を図ったことは評価したい。

夏期休業中に教員対象のICT研修を実施したり、タブレットパソコンを活用した授業の好事例を収集して教員が共有するなど、教員のICTスキル向上を図っている。オンラインで「取手市小中学校プレゼンテーションフォーラム」を開催するなど、児童生徒が日頃の学習成果を共有する機会を設けていることが成果指標からも読み取れ、評価できる。

また、小規模特認校の山王小学校に配置されたネイティブの教員の活用、英語指導助手14名(小学校8名、中学校6名)の継続的な配置により、児童生徒の英語のコミュニケーション能力の育成に努めていることは、成果指標の「英検3級以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合」の実績値から高く評価できる。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	2-3 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実					
1 施策の目標	<p>学校教育には、障害のある子どもの自立と社会参加を目指した「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められています。</p> <p>取手市の学校教育では、特別な支援が必要な児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加に必要な力を養うため、障害を早期に発見し、早期からその発達に応じた必要な支援に努めます。具体的には、就学時健康診断における読み書きスクリーニング検査を導入し、小学校入学当初からの適切な学習支援につなげるとともに、効果的な学習支援にあたる教員の養成を実施します。また、「取手市相談記録ファイル」を活用し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を家庭と学校で共有し、次の学年・学校段階に引き継いでいくことにより、就労まで切れ目のない適切なサポートを目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	6,520千円					
<p>○発達障害等への理解を深めるため、管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任及び通常学級担任等、児童生徒の支援にかかわる様々な立場の職員に対して、専門性を高める研修を実施した。</p> <p>○児童生徒に対する支援方法について指導助言を受けられる体制を充実させるため、特別支援学校の専門家等による巡回相談を活用した。</p> <p>○「取手市相談記録ファイル」を活用し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を家庭と学校で共有しながら、継続して適切な支援を行うための連携システムを構築することを目的として、取手市特別支援サポート会議を開催した。（新型コロナウイルス感染予防対策のため文書開催とし、年2回実施）</p> <p>○発達障害等を早期発見し、早期対応するため、市内の全市立小学校において、就学時健康診断の際、読み書きスクリーニング検査を実施した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
「個別の教育支援計画」等の資料を基に、個に応じた適切な学習支援を行っている」と答えた教員の割合	%	87	—	—	—	100
「取手市相談記録ファイル」を、保護者との面談等に活用していると答えた教員の割合	%	60	—	—	—	85
4 令和3年度における施策の成果						
<p>就学時健康診断の際に、市内全市立小学校において読み書きスクリーニング検査を実施したこと、また、専門的な支援に当たることができる教員の養成を目指して、外部講師を招聘し、検査方法や児童生徒への適切な支援に関する研修を実施したことにより、学習障害等の早期発見・早期対応のシステムの基礎を築くことができた。</p>						
5 施策の課題・改善策						
<p>就学から就労までの切れ目のない適切な支援を継続していくために、「取手市相談記録ファイル」の活用率を向上させることが課題として挙げられる。小学校入学後の「取手市相談記録ファイル」の活用状況を把握した上で、「個別の教育支援計画」の内容や活用方法について検討していくことで、支援の充実を図る。</p>						

点検評価委員の意見

職員研修として、管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任及び通常学級担任等、児童生徒の支援にかかわる様々な立場の職員に対して、発達障害の理解を深め、専門性を高める研修を実施した。これは、通常学級にも支援を必要とする児童生徒が存在する中で、特別支援教育の視点を取り入れた指導が実践できるので高く評価したい。

また、特別支援学校の専門家等による巡回相談を活用し、児童生徒に対する支援方法について指導助言を受けられる体制の充実に努めたことは、特別支援学級担任の専門性の向上や校内の支援体制の充実に繋がり評価できる。

「取手市相談記録ファイル」を活用し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を家庭と学校で共有しながら、継続して適切な支援を行うための連携システムを構築することを目的とした取手市特別支援サポート会議は今後も継続して欲しい。

市内小学校の就学時健康診断の際、読み書きスクリーニング検査を実施し、発達障害等の可能性がある児童の早期発見・早期対応に努めたことは評価できる。

成果指標からは、「個に応じた適切な学習支援を行っているか」「取手市相談記録ファイルを、保護者との面談等に活用しているか」の割合に課題を残した。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	保健給食課・指導課			
施策名	2-4 健康教育の充実と食育の推進					
1 施策の目標	<p>人間の活動の源である体力は、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっており、明るく豊かで活力のある生活の重要な要素です。取手市の学校教育では、体育科や保健体育科の授業、運動部活動をはじめ、学校教育全体を通して生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質・能力の育成を目指します。</p> <p>また、児童生徒が発達段階に応じて、自主的に健康的な生活を実践することができるように健康教育の充実を図り、児童生徒が自身の健康課題に対し適切に対応する力を育めるようにするとともに、望ましい食生活を身につけていくため、児童生徒に対し食育を推進します。</p>					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	554,703千円	新型コロナウイルス感染症対策経費6,610千円を除く				
<p>○施策の概要 学校給食実施基準に基づき栄養バランスに考慮したうえで、和・洋・中とバラエティに富んだ献立内容や行事食などを提供した。学校給食等を通して、食等に関する正しい知識や望ましい食習慣の形成に資するため、食育及び健康教育を推進した。</p> <p>○令和3年度の主な施策内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒発生の未然防止等のために衛生面のほか、除去食や家庭に対して給食の使用材料が分かる給食献立表等を配布する対応を中心として食物アレルギーに配慮しながら、各学校調理業務方式と学校給食センター調理業務方式の二方式により、複数の献立による給食を供給した。 ・給食施設や厨房機器の修繕や保守点検のほか、冷蔵庫や牛乳保冷庫、フライヤー等の厨房機器等の購入/更新を行った。また、令和3年度に延期となっていた給食センター調理場空調機器改修工事も実施した。 ・令和3年9月と令和4年1月から3月にかけて、新型コロナウイルス感染拡大により学校閉鎖や学校全体の臨時休業が相次いだことから、取手市立学校等給食費徴収規則の改正を行うことで学校等給食費の還付等の臨時対応を行った。 						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
学校外で週3日、各1時間程度の運動をしている児童生徒の割合(児童生徒アンケート小4・中2)	%	70	—	—	—	80
自分の健康に関心をもち、規則正しい生活を送っていると答えた児童生徒の割合(児童生徒アンケート小4・中2)	%	81	—	—	—	90
給食を好き嫌いなく食べると答えた児童生徒の割合(児童生徒アンケート小4・中2)	%	77	—	—	—	80

4 令和3年度における施策の成果

- ・栄養バランスに考慮したうえで、和・洋・中とバラエティに富んだ献立内容や行事食、児童生徒が立案するリクエスト献立の展開のほか、地元産食材の活用による地産地消の推進、給食喫食前の放送、各学校の給食委員による壁新聞作成等の取り組み、家庭科や社会科をはじめとした各教科と連携した食育指導により、食への興味・関心・理解を高めるとともに、食に関する知識や望ましい食習慣の形成に寄与することができた。
- ・毎月20日の「いばらき美味しおDay」での減塩給食の展開により、児童生徒が生活習慣病について正しい知識が身につける一助となった。
- ・給食内容の振り返りや改善点を把握するため、月1回の献立会議のほか、栄養教諭と栄養士が参加する学期末会議での意見交換を実施した。給食内容や各学校における給食活動についての意見交換とその後の学校間での共有により、給食内容の改善のみならず、各学校におけるコロナ禍での給食指導の充実を図ることができた。
- ・必要に応じて給食施設設備の維持管理に係る保守点検や修繕を行うことにより、安全・安心な学校給食を提供することができた。

5 施策の課題・改善策

- ・コロナ禍により開催を中止していた教職員向けのアレルギー研修会を再開することにより、学校におけるアレルギー対応の充実を図る。
- ・家庭での食育の推進に資する取り組みの強化策として、各学校で発行している食育だより等により働きかけを補完する形で、給食レシピ提供や食育の情報を市ホームページ等により積極的に配信する。
- ・食品ロス削減(SDGs)や地産地消をテーマとして、給食内容のさらなる充実を図ることにより、食育を推進していく。
- ・「取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画」に基づき、学校給食センターにおける個別施設計画を策定する中で、取手市における学校給食の在り方やそれに付随する事項についての検討を行っていく。
- ・児童生徒の健康の確保と生活習慣病に対する児童生徒の理解を深めるため、定期健康診断時に実施する小児生活習慣病検査をする中で、やせ・肥満等の因子をもつ対象者に対して健康指導の案内を行う。
- ・定期健康診断時に実施する視力検査の結果を踏まえて、学習用端末等の導入により懸念される視力低下を軽減するための健康指導等を実施することで、健康教育の推進に資する。

点検評価委員の意見

学校給食実施基準に基づき栄養バランスに考慮したうえで、和・洋・中とバラエティに富んだ献立内容や行事食・リクエスト献立など、児童生徒の興味関心を高めるような給食が提供できていることが十分にうかがえる。さらに、給食内容の振り返りや改善点を把握するため、月1回の献立会議や栄養教諭と栄養士が参加して学期末会議を実施し、意見交換と情報共有を行い、給食内容の改善のみならず、給食指導の充実を図っていることも評価する。

また、毎月20日の「いばらき美味しおDay」での減塩給食により、児童生徒が生活習慣病予防への理解を深めるなど、学校給食を通して、食に関する知識や望ましい食習慣の形成に努めていることがうかがえる。さらに、食中毒未然防止のための衛生管理、除去食や家庭に対して給食の使用材料が分かる給食献立表等を配布する対応を中心として、食物アレルギーに配慮しながらの給食を提供してきたことも高く評価できる。

その他、給食施設や厨房機器の修繕や保守点検、厨房機器の購入・更新、給食センター調理場空調改修工事も実施できたことにより、安全安心な学校給食を提供できたことも評価したい。

教育委員会委員の意見

1-1 個々の児童生徒を支える教育の推進

- 個々の児童生徒を支える教育の推進では、「取手市の新しい学校教育3つの取組」の2年目を迎え、小規模小学校でも工夫あるチーム指導に取り組む教員の努力によって、子どもたちの心の不安を和らげる結果を残したことについては大いに評価できる。しかし、一方で不登校児童生徒数は減少に転じていない。教育総合支援センターを中心に、減少に向けた取り組みを継続したり、関係機関との連携をさらに充実したりして、それぞれの児童生徒に応じた対応が図れるようさらに進めてほしい。
- 全員担任制・チーム指導といった取手市の特徴ある教育活動は、各学校の先生方の努力によって形となりつつある。また、校務分掌としての教育相談部会が定着し、問題を抱えた児童生徒への支援が迅速に効果的に行えるようになってきたことは大いに評価できる。今後は、地域・医療機関等の多様な媒体との連携の一層の推進を望む。
- 成果指標のR3年度実績数はいずれも目標値を達成しており、ほとんどの子ども達が安心して健やかに過ごしていると思われるが、声に出せない、アンケートに書けない子どももいると考え、これからも注意深く見守ってほしい。また、教職員が日常的に生徒に声掛けを行っていることも「悩み事や不安なことを相談できる先生がいると答えた児童生徒の割合」が小5において18ポイント、中2において15ポイント、昨年を上回る結果につながったと思う。
- 平成27年度に起こった中学生の自死を厳粛に受け止め、それを教育改革の軸として、中学校全員担任制・小学校チーム指導制、教育相談部会システム、2学期制の導入を進めている。新型コロナウイルス感染症にかかわらず、これらの施策は成果を上げてきていることが、教育委員会の定例会議における報告からも評価できる。成果指標としては「先生はクラスを安心して過ごせる場にしてきている」と90%（小5）、88%（中2）の児童生徒が答えていることから、成果がうかがえる。ただ安心してきていない可能性のある10%（小5）、12%（中2）の児童生徒が、相談できるシステムの構築や教育相談による支援の充実が求められる。

1-2 安全で快適な教育環境の整備推進

- 安全で快適な教育環境の整備推進では、これまで老朽化している校舎や体育館、トイレ等の整備を計画的に推進していることを大いに評価したい。市内小中学校の児童生徒、教員、保護者等にとって、同じ市立小中学校に通っているにもかかわらず、安心して学校生活を送れないと感じている者がいるとしたならば本当に不幸なことである。当然、市の予算も絡むことから、今後とも綿密な計画と

ともに見通しを持った取り組みを推進してほしい。

- 市内小中学校大規模改修のみならず、各学校の小さな困り事にも対応できていることは素晴らしいと思う。今後は、地域の中での学校という視点で、環境整備にも地域住民の力を取り入れていってほしい。
- トイレの手洗い場の自動水栓がほぼ整備されるなど新型コロナウイルス感染症対策にもつながった。施策の課題・改善策にもあるように、比較的新しいと思っていた取手小も改築から 20 年が経過することから、今後も計画的に市の予算を確保してほしい。
- 新型コロナウイルス感染症のなかでも藤代小学校校舎大規模改造工事など、安全で快適な教育環境の整備を進めていることは評価できる。また、工事の様子について児童に見せるなどの工夫もされており、教育的効果があると思われる。

1-3 子どもを守る安全対策の推進

- 子どもを守る安全対策の推進では、「通学路交通安全プログラム」や「登下校防犯プラン」に基づく通学路安全対策推進会議を計画的に開催し、「通学路上の危険箇所」や「児童が一人で登下校する区間」の点検を PTA、学校、警察、県、市が合同で行い、安全対策内容の検討や対策を実施していることに大いに評価したい。今後は、児童生徒の増加傾向の見られる地域や道路状況の整備により車両が増加することが懸念される通学路の安全等に素早く対応を願いたい。
- 市内では自治会等と連携して登下校の安全対策を図っている学校が多いが、中学校では地域での見守り活動が十分にされているとは言えない。各学校で行われている登下校の安全に関する授業に安全ボランティアも参加できるような工夫を望む。また毎回言っているが、事故が起こる前に用水路には蓋をしてほしい。
- 令和 3 年 6 月に千葉県八街市の通学路において発生した事故後には、取手市でも関係機関の方々が集まって合同点検を行い、対策を取っていただいた。ただ、通学路の区分によって市の対応、県の対応、警察の対応に差があってスムーズに進まない点もあった。事故が起こってからでは遅いので、子どもの安全を守るためにはスピード対応が必要だと思う。また、危険箇所については学校、保護者、地域で把握している場所に違いがあり、さらなる連携を図りたい。

1-4 放課後子どもクラブの充実

- 放課後子どもクラブの充実では、支援員の確保や認定資格研修等による有資格者の確保とその計画的な努力には大いに評価できる。また、今回、取手東・高井・藤代小学校の 3 クラブの運営委託がなされ、放課後子どもクラブ運営業務委託

業者との連携・協力が開始された。その成果として、土曜日開所の集約化や開所時間の拡大が図られたことは大いに評価できる。

- 以前から申し述べているが、現在の放課後子どもクラブは、利用する子どもたちや就労する支援員の要望などに必ずしも応えられていないと感じる。多くの児童が利用しているだけに多様な事故や事案が想定される。それらに対応できるようなしっかりした管理体制を整えてほしい。
- 放課後子どもクラブは、3クラブの運営を委託することで、支援員等の人材不足への対応を行った。一方、放課後児童支援員認定資格取得割合は76%であり、資格認定研修を受講できるよう支援する必要がある。さらに事故等に備えて、児童支援員が報告・相談できる体制の整備が求められる。

2-1 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道徳性の育成

- 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道徳性の育成では、教員の道徳指導の向上を目指した道徳科基礎研修や希望研修の取組はとても良い内容であったと評価できる。子ども達の成果指標のいじめの項目では、95%の割合で「どんな理由があってもいじめはいけない」と考えているとの結果を得ている。いじめは、これまでもいじめないと思うという回答はほとんどの児童生徒がもっている。しかし、いざ実生活ではこの思いが生かされないケースが多い。本年度実施された「いじめ予防授業」はより実践的な内容になっており、実生活への対応が期待できる。
- 今回の新型コロナウイルス感染症では、今までは考えられなかった場面で問われる道徳性が表面化してきた。(マスクをする・しない・できないという選択。医療従事者や感染者への偏見・差別など)学校教育においてはこうした社会情勢に即して、道徳的価値と正面から向き合い、考え、議論する場を子どもたちと作り上げてほしい。
- 多様な価値観を認め、他者と協働して生きようとする道徳性を育成する課題は、今日の学校教育の重要な課題である。まずは大人が自らの道徳性の確認と向上を図る必要があるが、「道徳科基礎研修」などを通じた教員研修がそれに資することを期待したい。成果指標「人が困っているときは、進んで助けている」と答えた児童生徒が85%(小6)、82%(中3)であり、また「いじめは、どんな理由があってもいじめないこと」と答えた児童生徒が95%(小6、中3)であった。そう答えていない児童生徒にはどのような事情があるのか(困っていても助けてもらえない、いじめを受けているなど)を調べて、援助する必要について検討することが望まれる。

2-2 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成

- 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成では、取手市授業づくりの手引「学びのコンパス」に基づいた研修が計画的に取り組まれていることが大いに評価できる。また、新型コロナウイルス感染症の影響から、各学校におけるオンライン授業の導入と授業内容の工夫等が行われ、これまで以上に学校での対応の大変さを痛感し、教員各位には「負けるな、頑張れ」と応援をしたくなる。
- 児童生徒が自ら学ぶ道筋をつけるためには、教師の力が必要である。ICTの活用もその一助ではあるが、やはり教師のスキルに負うところが大きい。教師にはますます多様な能力が求められるが、一人の教師が全て対応するのではなく、ここでも取手市独自のチーム指導の利点を活かしてほしい。
- 各小中学校において児童生徒がタブレットパソコンを活用して自分の考えを表現する場や機会をつくっていることで、児童生徒もICTに積極的になってきていると思われる。
- 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成をめざして、「学びのコンパス」に基づく研修や指導主事による訪問指導は、授業力向上に資すると思われる。とくに教師がよい授業を作るために、指導主事に相談できる（コンサルテーションを受ける）システムを構築することが望ましい。また、「児童生徒がICT機器を使って発表する機会を設けて指導している」と93%の教員が答えていることから、ICTスキルの向上の教育は進んでいると思われる。

2-3 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

- 支援が必要な児童生徒に対して、さまざまな資格を持った人員によるサポート体制を充実させている点は大きく評価できる。支援が必要な子どもたちに関しては特に家庭・医療機関と連携し、子どもの将来を見据えた指導が大切と思われる。今後はその点を手厚くしてほしい。
- 特別支援教育に関しては、取手市相談記録ファイルは特別支援教育サポート会議でも活用されるなど着目すべき取り組みと言える。しかし「保護者との面談に活用している」教員は60%と少ないのが課題である。また「「個別の教育支援計画」等の資料を基に、個に応じた適切な学習支援を行っている」と答えた教員は87%にとどまっている。これら相談ファイルや個別の教育支援計画の活用が十分でない要因について検討して、対策する必要がある。日々の教育活動の記録やこれまでの相談経過や支援計画に基づく教育実践について、教員の支援が求められる。指導主事、特別支援教育担当教員、スクールカウンセラーらによるコンサルテーションなどの活用も選択肢である。

2-4 健康教育の充実と食育の推進

- 取手市の給食は、味のみならず安全性や多種多様な食材と献立でレベルの高さを誇っており、毎日の給食を HP で発信している学校も多い。今後も取手市の食育への取組を PR し、さらに家庭での食育につなげる手立てを考えてほしい。
- 取手市の学校教育で言われるように、生涯にわたって積極的に運動に親しむためにも食育は大切であり、児童生徒には地元産食材の考えられたおいしい給食を提供してもらっている。
- 新型コロナウイルス感染症は、自らの健康に気をつける習慣をつける機会であり、教員の方々は感染防止や健康維持について配慮されてきたと思う。「自らの健康に関心をもち、規則正しい生活を送っている」と答えた児童生徒(小4/中2)は、まだ81%である。規則正しい生活の維持にはゲームの時間のコントロールも必要であり、引き続き取り組む課題である。また、栄養バランスを考慮した上での和・洋・中とバラエティに富んだ献立を通しておいしい給食を提供するなど、取手市は食育について積極的に推進されていると思う。

令和3年度 点検評価対象施策

3 安心して学べる教育環境の充実

	施策名	担当課	ページ
3-1	市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実	生涯学習課	29
3-2	地域の輪が広がる公民館活動の推進	生涯学習課	31
3-3	読書を楽しむ機会の充実	図書館	33
3-4	将来を担う子どもたちの読書活動の推進	図書館	35
3-5	多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実	スポーツ振興課	37

4 文化芸術の振興

	施策名	担当課	ページ
4-1	東京藝術大学との連携	文化芸術課	39
4-2	アートによるまちづくり	文化芸術課	41
4-3	郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実	生涯学習課	44

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	生涯学習課			
施策名	3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実					
1 施策の目標	<p>市民大学は、市民の多様なニーズに応えるため、法律・経済・歴史・文学、さらに哲学・科学・健康まで、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進を図っていきます。また、生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、各分野にわたる学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図っていきます。</p> <p>また、平成23年度から県民大学の一部の講座が本市でも開講されたことにより、県民大学と連携をとり講座の内容の充実をめざしていきます。</p>					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	800千円					
令和3年度市民大学開催実績（令和3年度参加者数）						
○市民大学講座（全3回）						
・「徳川斉昭・慶喜・昭武と渋沢栄一」			受講者数	493名	計	493名
○市民大学特別講座						
・地球温暖化防止講演会			受講者数	98名		
・平成経済の回顧と令和の課題			受講者数	108名		
・コミュニティ（市民）防災を進めよう（全2回）			受講者数	143名		
・プログラミング体験講座			受講者数	34名		
・プログラミング講座			受講者数	10名	計	393名
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
市民大学講座受講者数	人	886	—	—	—	2,500
4 令和3年度における施策の成果						
<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当初予定していた講座が実施できず、前年度と同様に受講者数が減少となった。しかしながら、感染予防策を講じた上で実施した講座において、回収したアンケートでは、約8割強の方から講座の内容について「良かった」と回答があり、満足度の高い講座を開催できた。また、小学生向けの講座として、平成30年度からプラチナ未来スクール「ロボット教室」と題したプログラミング入門教室を実施し、幅広い年齢層の市民に講座を提供した。</p> <p>計画期間全体としては、専門的な知識を習得する東京大学EMP特別講座は中止となったが、内閣府元審議官の前川さんなど、中長期的な市民大学講座等多彩なプログラムを行うことで、市民の多様なニーズを満たすことができた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画上の目的値の達成に至らなかったが、市民の生涯学習への意欲や学習活動への参加を促進し、生涯学習の振興を図ることができた。</p>						
5 施策の課題・改善策						
<p>市では、引き続き多くの市民の方に生涯学習の機会を提供したいと考えている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、これまでの実施形態での開催が難しくなっていることから、新たな開催形式を検討していく必要があると感じられる。このような状況下においてこれからの生涯学習推進事業は、「新たな生活様式」を踏まえた実施内容を検討し、時代と社会の変化に対応するための問題解決能力を養い、生涯にわたって豊かで充実した市民生活を送ることができるよう、生涯学習メニューを市民ニーズに合わせて多様化、高度化させるなど、受講者に支持される講座の充実を図っていく。</p>						

点検評価委員の意見

多くの講座がコロナ禍で実施ができなかったり、参加者が減少したりしたが、市民の学ぶ意欲が低下しないように工夫がなされている。市民大学は大人向けであるが、小学生向けの「ロボット教室」も開催されていることは素晴らしい取り組みだといえる。偏った世代のみの学びにならないよう、また受益者負担が学びの妨げにならないよう、引き続き企画・広報の継続を期待したい。

今後の開催形態を検討する中で、オンラインでの開催も視野に入れて考えていくべきである。そのためにスマートフォンやパソコンを使わない人や不慣れな人、いわゆるIT弱者をどのように配慮して取りこんでいくか、工夫をお願いしたい。

生涯学習が単なる知識のインプットだけではなく、「より豊かに生きること」のための機会であることを踏まえ、ジェンダーや性自認、宗教、国籍など、教育を受けた時代の違いにより価値観がアップデートされる機会を持ってこなかった層への機会提供になることも期待したい。叫ばれる多様性が形式ではないと、行政の姿勢を示す機会にもなると考えられる。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	生涯学習課			
施策名	3-2 地域の輪が広がる公民館活動の推進					
1 施策の目標	公民館は、地域住民のために多様な学習課題に対応した学習機会や学習情報の提供を行い、地域に密着した学習拠点の場として、地域づくりのための事業を実施していきます。また、公民館での活動が、新しい出会いの場となり、世代間交流を図りながら地域の人々がふれあい、いきいきと学ぶことが出来る公民館を目指していきます。					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	514千円					
<p>市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が14館ある。社会教育法における公民館の設置目的達成のため、生涯学習施設として地域ニーズに合わせた魅力ある各事業を展開し、生涯学習の推進を図るための事業を行っているが今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座、イベント、公民館まつり等が中止となった。主な事業は下記のとおりに行った。</p> <p><事業実施状況></p> <p>公民館主催講座（ふるさと講座、健康講座、体験型講座等）13講座 参加者215名 小文間1、永山2、井野2、戸頭3、高須1、山王2、久賀1、相馬南1</p> <p>公民館主催イベント 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り（盆踊り大会）、地区運動会、小学校と合同運動会 ・公民館まつり 12館 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 （井野、戸頭、白山、寺原、永山、小文間、相馬南、久賀、相馬、山王、高須、六郷） ・作品展開催（久賀 参加者80名） ・女性学級（1年間）6館8学級（小文間・永山2・寺原・井野・戸頭・白山2）参加者166名 ・高齢者学級（1年間）4館4学級（寺原・井野・白山・藤代）参加者127名 						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
公民館主催事業実施数	回	18	—	—	—	80
公民館主催講座参加者数	人	371	—	—	—	10,000
4 令和3年度における施策の成果						
<p>各公民館で、新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら講座及び教室を13件を企画立案し、公民館事業を展開したが、コロナウイルス感染症の為に参加者数は大幅に減少した。</p> <p>また、イベント及び公民館まつりは、地域や学校との協働により地域コミュニティの推進を図るため、子供たちやサークル団体の作品展や芸能発表など、一年間の公民館活動の集大成として活動意欲の増進につながっていたが、コロナウイルス感染症の影響により12館の公民館がまつり開催を中止し、1館のみ作品展を実施したことにより、参加者団体と地域の方々との交流が得られた。</p>						

5 施策の課題・改善策

今後、他課との連携を深め、市民協働の視点に立った講座やイベント等の開催や、各公民館において特色のある事業を行うよう努める。

参加者の高齢化や固定化による、参加者数の減少が最大の課題となっている。参加者が多い講座は継続開催し、参加者が少ない教室講座を見直し、教養・地域課題・地域文化伝承など地域ニーズに沿った題材を取り入れ地域の方が興味をもち、楽しく参加してもらえる講座を企画、運営し、ホームページやメルマガの活用等の情報発信し、多世代の参加者増を目指す。

また、利用者の利便性向上を図るため、老朽化に伴う施設整備を行い、利用しやすい環境を整え施設運営を継続していくことが必要である。

点検評価委員の意見

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多くの公民館行事や講座がやむなく中止となり、公民館を利用している学習団体も活動ができなかったり、会員が減少してしまった団体もあった。活動休止のため、家から一步も出ずに、家にこもっている高齢者も少なくなかった。情報も得られず、外出もままならない中、公民館が地域にあることや、多くの講座や団体活動の大切さを実感したと話す人もおり、公民館活動の在り方を改めて考えるときが来ていると考えられる。

公民館は、これまで利用者自身がコミュニティを立ち上げるハコだったが、少子高齢化とコミュニティの在り方の変化からも、今後は若い世代や子どもたちがもっと気軽に参加できるような講座や居場所を増やしたり、コーディネーター人材の設置が必要と感じる。今後、少子高齢化の進展により自治組織の機能不全、行政の限られた人的資源・財源のより有効な活用への要請が近く想定される中、地域の居場所ともなり、防災・福祉・生涯学習・文化的活動の核となっていく場として公民館を再定義する必要があるのではないか。小中学校・幼保育施設・地域のNPOや福祉法人等との連携・情報共有がなされるよう、公民館の常駐職員が担う役割の再設計に加え、市役所内担当課との将来的な協議を期待したい。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	図書館			
施策名	3-3 読書を楽しむ機会の充実					
1 施策の目標	<p>各公民館や駅前窓口等、図書館のサービスポイント（図書館サービスの提供場所）との連携を強化することで、取手市内全域での図書館サービスの充実を目指します。</p> <p>また、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した、点字図書、DAISY図書（デジタル録音図書）、大活字本等のユニバーサル図書の充実を目指します。</p> <p>さらに、図書館への来館が難しい市民を対象に、令和2年10月に導入した電子図書館サービスにより、時間や場所の制約のない新しい形での図書館サービスを提供します。</p>					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	5,006千円	新型コロナウイルス感染症対策経費3,740千円を除く				
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービスの拡大として、公民館など利用の多いサービスポイントでの内容の充実を図った。 ・視覚障害等により支援を必要とする方に対応した、点字図書、DAISY図書（デジタル録音図書）、大活字本等のユニバーサル図書の受け入れを推進した。 ・図書館への来館が難しい方々に対し、電子書籍の充実を図った。 						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
サービスポイントの貸出冊数	冊	49,410	—	—	—	43,000
大活字本・DAISY図書の蔵書冊数	冊	4,224	—	—	—	4,500
電子書籍の貸出点数	点	12,510	—	—	—	6,500
4 令和3年度における施策の成果						
<p>市内地域に点在する公民館、駅前窓口等のサテライト施設の利活用促進のため令和2年度までに計画的な蔵書の更新を行ってきた。また、図書館ホームページからのインターネット予約及び蔵書の配送システムを利活用したサービスの推進を図ることにより貸出冊数の増加につなげた。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策の一環として図書館に来館しなくても自宅などで電子書籍を読むことができるサービスとして電子図書館事業を実施している。事業実施直後は利用者数が少なかったものの、その後はホームページや来館者への周知、市内市立小・中学校の児童生徒への周知活動を行ったことにより利用者数を増加させることができた。</p> <p>ユニバーサル図書の受け入れについても継続的に行うことにより蔵書冊数を増やすことにより利用者ニーズに対応した。</p>						
5 施策の課題・改善策						
<p>今後も幅広い利用者層の要求を十分考慮し、「取手市立図書館資料収集基準」に基づき、資料収集を図る中で、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した点字図書、DAISY図書（デジタル録音図書）、大活字本等のユニバーサル図書の整備を推進する。また、図書館への来館が難しい方々に対し電子書籍の充実を図る。</p>						

点検評価委員の意見

各公民館・駅前窓口等のサービスポイント利用や電子図書館の利用が増え、市民にとってより図書を利用しやすい環境が整ってきたことは評価できる。読書ニーズに対する仕組みの普及を試みた成果が確認できたと感じる。電子図書館の管理活用が、中長期的に図書館の運用方針において大きなファクターになると感じる。管理・導入コストなどについて計画的な運用を期待したい。

大活字本の普及については、まだまだ市民に周知されていない。サービスポイントがある公民館などにお知らせを掲示するなどして、スマートフォンやパソコンを使わない人や不慣れな人にもしっかり情報が届くように配慮してほしい。また、それぞれの図書館で企画されているテーマ展示などに付随する書籍情報が届くと、図書館利用の促進及びテーマの周知促進につながるのではないか。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	図書館			
施策名	3-4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進					
1 施策の目標	<p>子どもたちの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。しかし、生活環境の変化に伴い、子どもたちの読書離れが進んでおり、それを防ぐためには、乳幼児期からの読書習慣が大切だと考えられます。</p> <p>「取手市子ども読書活動推進計画（第二次）」（平成29年度～令和3年度）及び次期計画（令和4年度策定予定）において、子どもたちの読書活動を推進するための取り組みを充実させ、0歳から高校生までの子どもたちの、成長過程にあわせた本との出会いをサポートします。</p> <p>また、「学校図書館－市立図書館連携事業（ほんくる）」のさらなる充実を図り、子ども読書活動の推進を目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	13,582千円					
<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業、ちいさい人のおはなし会、おはなし会、学校訪問おはなし会などの事業をボランティアとの協働により実施した。 ・保育所や幼稚園などの未就学児への支援として、訪問おはなし会や読み聞かせに向く図書の配送を行った。 ・小学校新一年生への「うちどく絵本リスト」の配布を進めていくと共に、利用率の高い本や調べ学習等授業で活用する図書などの配送を行った。 ・図書館Webサービスを通じて、子ども読書に関する情報を発信した。 ・平成29年10月より開始した「学校図書館－市立図書館連携事業（ほんくる）」利用促進を図るため、子どもの読書活動について学校との情報共有を行った。 ・学校司書育成のための研修、業務支援等に関する協力体制を充実し、児童生徒の図書館利用の促進を図った。 						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
ブックスタート事業での絵本の配布率	%	99	—	—	—	100
「ほんくる」利用者の図書館利用率 小学生	%	48	—	—	—	58
「ほんくる」利用者の図書館利用率 中学生	%	22	—	—	—	23
18歳以下の図書館貸出人数	人	13,920	—	—	—	18,000
4 令和3年度における施策の成果						
<p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、取手市においても「市立小・中学校の臨時休業」や「公共施設の臨時休館」が実施され、図書館蔵書の利用率が低下したが、このような状況の中、「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を市内市立中学校の生徒を対象に「ビブリオバトル」などを含め実施したことにより中学生の蔵書利用率や貸出冊数を増加させることができた。</p> <p>また、GIGAスクール構想事業により市立小中学校の児童生徒に配布されたタブレット端末に図書館ホームページへのショートカットアイコンを作成することにより、借りたい本の予約が教室の自席や自宅でもできる仕組みを作り利用率向上を図った。ブックスタート事業については、コロナ禍でボランティアとの協働による取り組みが行えなかったことから図書館職員が乳児検診の際に絵本の配布を行った。</p>						

5 施策の課題・改善策

今後は、「ほんくる」の仕組みを活かしたソフト事業の整備・継続が課題となる。児童・生徒の読書活動の推進に係る推薦図書リストの作成、家庭での読書（うちどく）に関する保護者への情報提供、学校司書の資質向上のための研修の充実等についてが当面の優先的な取り組み事項となる。

点検評価委員の意見

ブックスタート事業は、担当職員やボランティアの方々によるたゆまない努力で成り立ってきた事業である。コロナ禍で事業の継続が大変であったと思われるが、ぜひ継続をしていてもらいたい。

中学生によるすすめたい一冊の本の「ビブリオバトル」は、中学生がこの事業に真摯に取り組む、取り組んだ本人たちだけでなく、他の生徒たちにも及ぼした影響は大きかったといえる。中学生・高校生が、より読書に親しめるアプローチは継続的に深めてほしい。例えば、参考文献や引用文献から、自分の興味のあるテーマに関連する分野に広げていけるなど、文字やテキストを媒体として知的体験を楽しむ方法の一つを高校卒業前に読書のリテラシーとして経験できるとよい。インターネットが主なメディアになっている時代にこそ、情報の確度の違いだけでも体験できるとよいのではないか。

読み聞かせの活動等に参画される図書館ボランティアの高齢化が懸念される。図書の教育普及の担い手となることのやりがいの周知、世代更新のためのアプローチを図書館とボランティア団体の連携で図ることが必要ではないか。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	スポーツ振興課			
施策名	3-5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実					
1 施策の目標	<p>取手市では、市民スポーツを総合的に推進しているスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員との連携を図りながら、恵まれたスポーツ環境を活かし、市民が選択・参加できるスポーツ活動の向上を目指します。また、対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するとともに、市民スポーツの競技力向上・スポーツへの意欲向上に努め、市民の健康保持・増進のため、運動習慣を身につけられるようスポーツ機会の提供に努めます。</p> <p>さらに、市民が安全・安心に気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい施設を提供するため計画的に改修、整備を行います。</p>					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	135 千円					
令和3年度市主催大会実績			※参加者数（前年度）			
第18回取手市民ソフトボール大会	87人	(中止)				
第22回取手市民グラウンドゴルフ大会	124人	(中止)				
第29回ふれあいウォーキング	中止	(中止)				
第30回取手市民ソフトバレーボール大会	中止	(中止)				
第16回取手市民ペタンク大会	中止	(中止)				
第50回取手市新春健康マラソン大会	中止	(中止)				
第26回取手市小学生ドッジボール大会	中止	(中止)				
中学生バスケットボールサマースクール	中止	(令和3年度新規に開催を予定していた)				
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
取手グリーンスポーツセンターの利用者数	人	235,097	—	—	—	360,000
藤代スポーツセンターの利用者数	人	51,192	—	—	—	75,000
取手グリーンスポーツセンター利用者アンケート満足度	%	70.3	—	—	—	85
4 令和3年度における施策の成果						
<p>令和3年度はコロナ禍の影響のため前年に引き続き主催事業各大会の大半が中止となった。また、施設においても、休館や時短営業を余儀なくされ、さらには改修工事も重なったことなどから利用者も大幅な減少となっている。</p> <p>実施した市主催大会の参加者については横ばいの状況である。長期にわたり継続している大会が多く、参加者についても固定化が見受けられるため、今後は幅広い分野のスポーツの普及の面からも新しい競技等の検討を進めていきたい。また、マラソン大会においては運営面での課題もあるため、協力団体のスポーツ協会とも十分な協議を行いながら開催に向けて準備をしていきたい。</p> <p>一方、取手グリーンスポーツセンターにおいては指定管理者の積極的な運営により、水泳をはじめとした各種スポーツ教室やパーソナルトレーニングなどさまざまな健康体力づくりのメニューを実施し、市民のスポーツ機会の充実に寄与した。</p>						

5 施策の課題・改善策

多様化する対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するため、指導者の育成、確保を進めつつ、関係団体と協力しながら、更なる生涯スポーツの普及と振興を図りたいと考えている。そのために講習会等への参加など技術と知識の習得を進めていきたい。

点検評価委員の意見

コロナ禍で多くのスポーツ大会や活動が中止になる中で、スポーツをしない人や関心のない人が運動をできる機会も減り、どうすれば市民が健康な日々を過ごすことができるか取り組んでいかなければならない課題となった。

現在は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、市民スポーツの機会提供を再開する段階に来ている。現場の配慮事項はさらに多くなるが、担い手となる各スポーツ団体との更なる連携と再開・継続への尽力を期待したい。

市やスポーツ団体が主催する大会やイベントについては、既に参加している方々に加えて、新たな方々の参加のきっかけになる事業（対象世代を絞った体験型ショーケースのような取り組みなど）に引き続き取り組んでほしい。チームスポーツへの参画はコミュニティへの参画でもある。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	4 文化芸術の振興	担当課名	文化芸術課			
施策名	4-1 東京藝術大学との連携					
1 施策の目標	<p>取手市に東京藝術大学取手校地があるという環境を活かし、市民と大学が広い分野で文化交流を深めることで、芸術的感性や知識を培うとともに、質の高い芸術を身近に感じてもらう取り組みを実施します。</p> <p>また、大学とさらに連携を深めるため、協定書にもとづき「取手市と東京藝術大学との連携協議会」を開催し、両者が目指す新たな方向性を見いだし推進します。</p> <p>貴重な資源である東京藝術大学の知識・技術・手法などを活用し、多くの市民が幅広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供します。</p>					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	4,155千円					
<p>東京藝術大学取手校地があるという他市町村にはない環境を活かして、様々な文化交流事業を実施した。</p> <p>○取手市長賞 (1) 美術部門（平成4年度～）：東京藝術大学卒業・修了制作展における優秀作品2点に取手市長賞を授与した。 ①工芸（漆芸） 作品名：「skin ship」 作者：鈴木 阿弥 ②日本画 作品名：「そこにいる。」 作者：川口 富裕美 (2) 音楽部門（令和元年度～）：東京藝術大学、学部、修士、博士、後期課程の卒業・修了予定者のうち優秀な成績を修めた者2名に対し、市長賞を授与した。 ①チェロ 受賞者：神倉 辰侑 ②テナー・トロンボーン 受賞者：笠間 勇登</p> <p>○小中学校との文化交流（平成9年度～） 大学関係者や学生が市内小学校14校に美術指導、中学校6校の吹奏楽部に音楽の指導を実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、小学校2校の美術指導と中学校6校の音楽指導は中止した。</p> <p>○ふれあいコンサート（平成11年度～） 市内の公共施設を会場に東京藝術大学音楽部学生によるコンサートを開催。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東京藝術大学学生によるコンサートは中止した。市長賞受賞者による演奏会は、オルガン演奏会のみ実施し、ピアノ演奏会は令和4年度に延期した。 ・オルガン演奏会 日時：令和3年12月18日（土） 会場：市民会館 演奏者：田宮 亮 来場者数：140人</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
小中学校文化交流実績回数／指導者数	回/人	50/109	—	—	—	100/250
ふれあいコンサート来場者数	人	140	—	—	—	600

4 令和3年度における施策の成果

他市にはない貴重な資源である東京藝術大学の知識、技術、手法などを活用し、個性的な事業を実施している。東京藝術大学が取手校地を開設してから30年が経ち、この事業への市民の認知度も定着している。当事業は美術学部のみならず音楽学部とも交流しており、市民がより広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供している。

また、この事業は成人だけでなく児童生徒との交流があることで、教育的観点からも優れている。児童生徒が質の高い指導を直接受けることで、芸術性や感性の向上に繋がっている。美術作品展や音楽コンクールでの受賞歴も高く、技術向上に寄与していると考えている。また、指導にあたる大学関係者や学生も、自身のスキルアップだけでなく地域や大学の連携に大きく貢献している。

取手市長賞については、優秀な学生の活動を奨励するとともに、美術作品は公共施設への展示、音楽分野は、市長賞受賞者による演奏会を開催するなど、多くの市民が質の高い文化芸術に親しむ機会を提供できている。

5 施策の課題・改善策

東京藝術大学取手校地の開校以来、様々な交流事業に取り組んでおり好評を得ているが、新たな取り組みを検討するために、既存事業内容の精査や方向性の確認が必要である。

今後も、東京藝術大学との連携により、幅広い世代の市民が質の高い芸術を身近に感じてもらう事業を展開していく。

点検評価委員の意見

東京藝術大学との連携を通じて、小学生への美術指導、中学校吹奏楽部への音楽指導により児童生徒が恩恵を受けていることは、素晴らしいことである。しかしながら、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった学校が多かった。特に中学生は3年間に指導を受けられなかった時期が数年あったことは残念である。そのような中、ふれあいコンサートがオルガン演奏だけであったが開催され、市民が楽しむことができた。

今後については、課題にも記載があるように、各事業の趣旨と効果のフィードバックが必要であろう。また、アウトリーチや作品設置という形だけでなく、東京藝術大学取手校地が空間資源として生かされる形で、地域に向けて今以上にわかりやすく開かれるよう、取手市側からのさらなる働きかけを期待したい。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	4 文化芸術の振興	担当課名	文化芸術課
施策名	4-2 アートによるまちづくり		
1 施策の目標	<p>取手市への誇りや郷土愛を育み、いきいきと生涯にわたり学べるまちを創るために、多様な文化芸術活動や文化資源を活かして文化芸術の振興に取り組みます。</p> <p>市民・東京藝術大学・取手市の3者共同によって芸術活動をする「取手アートプロジェクト」通称「TAP（タップ）」は、他の自治体にはない特色ある取り組みです。この活動を推進し、幅広い分野で特色ある地域に根差した文化芸術の振興を図ります。伝統的な芸能や文化芸術活動を行う市民、郷土作家、文化芸術団体等へ積極的に支援し、活動の活性化を図り、文化の継承や人材育成に努めます。</p> <p>また、東京藝術大学、東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）、株式会社アトレと取手市の4者協定に基づき、とりでアートギャラリーを含む「たいけん美じゅつ場（VIVA）」を令和元年12月に開設しました。「産・官・学」の斬新なアイデアと連携により、魅力あるアートのまちづくりを推進します。</p>		
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容			
令和3年度決算額	38,402千円	新型コロナウイルス感染症対策経費24,164千円を除く。	
<p>○取手アートプロジェクト 「藝大食堂」・「たいけん美じゅつ場（VIVA）」・「いこいのTAPPINO」・「TAKASU HOUSE」の4つの文化活動拠点を中心に「アートのある団地」や大風プロジェクトなど「半農半芸」を主軸事業とし、市民が芸術体験のできる機会を多く提供することで市民と芸術の接点が常にある環境づくりに取り組んだ。</p> <p>○芸術家支援策（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、発表や制作等の機会を失い経済的に影響を受けている芸術家を支援するための事業を実施した。</p> <p>①アート創作活動拠点オンライン公開事業 取手市内に制作・活動の拠点を持つ芸術家を公募し、15組の芸術家のインタビューや活動の様子の動画や写真をインターネットで公開した。芸術家の活動の可視化と、参加する芸術家への活動支援を図るとともに、取手市民が多様な芸術に出会い創造的活動に関与する機会を創出した。 公開先：ART LIVES TORIDE(http://artlivesstoride.com)</p> <p>②放課後子どもクラブ芸術家パートナーシップ事業 市内14か所の放課後子どもクラブへ23人の芸術家を派遣し、多分野の芸術活動を介し子どもたちと芸術家の交流の機会を提供した。</p> <p>③壁画制作 市民会館壁画作成と市内にある壁画16作品の現状調査と2作品の修復を実施した。</p> <p>○たいけん美じゅつ場VIVAの事業展開 アートコミュニケータの育成と活動支援による市民参加型のイベントの開催や、藝大アーカイブやアートギャラリーにおいて、対話型美術鑑賞を実施するなど、取手市独自の特色ある活動と情報発信を展開した。</p> <p>○井野アーティストヴィレッジ 若手芸術家の創作活動の場を確保するとともに、オープンスタジオを開催し地域の活性化も図った。</p>			

○市民の芸術活動の推進
 アートギャラリー等において、取手美術作家展、市民美術展、とりで スクール・アートフェスティバル等を開催し、身近な場所での文化活動の発表の場を通じ、多様な世代の文化活動の推進を図った。

○市民文化の振興と芸術活動の活性化
 ・市民会館において、取手市制施行50周年記念事業東京藝大シンフォニーオーケストラ演奏会やジャズフェスティバル等を開催した。
 ・JOBANアートライン協議会では、常磐線沿線の活性化を図るため、取手駅からのハイキングやアートアンブレラ事業を実施した。

○アートのあるまちづくり
 ・市民会館とJR取手駅西口に壁画を制作し、市内の壁画は18作品となり、壁画によるまちづくりを推進した。
 ・ストリートアートステージリングを2基制作し取手庁舎に設置
 ・新たに加わった美術作品を追加したアートマップも制作し、アートのまち取手の魅力を発信した。

3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
取手アートプロジェクト(TAP)参加者数	人	9,182		—	—	15,000
文化祭来場者数	人	中止	—	—	—	8,500
市主催展示会来場者数	人	10,751	—	—	—	25,000

4 令和3年度における施策の成果

○取手アートプロジェクトでは、4つのアート拠点を中心に特色ある活動に取り組み、日常生活において芸術を通し新しい価値観の創造に繋がった。

○芸術家支援事業を通じて、文化芸術活動が盛んなまちとして気運を高め、文化芸術活動支援の充実が図られた。

○「たいけん美じゅつ場（VIVA）」を拠点に、市民が参加しやすい取手市独自の特色ある活動と市内外に情報発信ができた。

○創作活動をする若手芸術家を支援するため、井野アーティストヴィレッジを提供し、オープンスタジオで活動内容を紹介することで地域住民との交流を深めることができた。

○アートギャラリー等において、取手市民美術展や取手美術作家展、企画展等を開催し、身近な場所で市民と芸術が触れ合える活動を推進できた。

○多くの市民が集う市民会館・福祉会館・市民ギャラリーの施設環境を整備することで、芸術活動の活性化に繋がった。常磐線沿線自治体の活性化を図るため、JOBANアートライン協議会と連携し、イメージアップにつながるアートを基調とした事業を積極的に展開し魅力発信の充実が図られた。

○芸術が生活の中に自然に溶け込み個性豊かな美しい街並みとなるよう、藝大生市長賞受賞作品や壁画、ストリートアートステージ等を市内各所に設置し、日常の風景を彩るアートのあるまちづくりを推進することができた。

また、壁画によるまちづくり実行委員会が「チャレンジいばらきまちづくり表彰」景観・屋外広告物部門で優秀賞を受賞した。

5 施策の課題・改善策

・アートに興味のない方へのアプローチが今後の課題と考える。取手美術作家展で児童生徒へのギャラリーツアーの実施や、市展で児童生徒の作品を展示、高校生による作品発表の場を設けるなど、若い世代にも文化芸術事業に興味を持ってもらえるような取手市の特色ある取り組みを継続して行っていく。

・コロナ禍における芸術家への経済支援策の拡充など、継続して取手市独自の事業展開を検討していく必要がある。

・18作品となった壁画については、修復等の維持管理について計画的に進めていく必要がある。

・四者連携協定の目的である、駅を中心としての取手地区の活性化を図るため、事業の新たな展開と成果が求められる。

点検評価委員の意見

取手市が「アートによるまちづくり」に力を入れていることが「取手アートプロジェクト」の様々な取り組みを通してよくわかる。例えば、市民会館の壁画は常磐線の橋をわたると見えてきて、インパクトのある出迎えをしてくれる。また、取手駅西口の高架下の壁画も心和む人々の生活の様子を伝えてくれる。

たいけん美じゅつ場（VIVA）は、地の利もよく素晴らしい施設であり、これからも大いに利用されることを期待したい。4者連携（取手市・東京藝術大学・東日本旅客鉄道株式会社・株式会社アトレ）の最初の取組みであるVIVAの事業がどのように市域とつながっていきけるのか、市担当課や現場に関わる多様な主体が積極的に対話し、実験をかさねて、今後の中長期的展開につなげてほしい。東京藝術大学との関係性・地域の芸術家や活動団体・アートNPOとの関係性を持続可能な形で育て、若い芸術家を応援し、広く市民が芸術活動を公共財として共有できるような仕組みづくり、取手ならではの芸術文化政策の立案が必要なフェーズに来ていると考えられる。

取手市は「アートによるまちづくり」を通じてどのような地域社会を目指すのか。一過性のアートのためのアートではなく、アートが福祉や教育など親和性の高い分野と連携を持ちながら、持続可能な「将来を生きる人のための、かつ未来の街のための」取組みにつながっていくように、文化芸術行政に関わる市職員が、その事業価値と可能性について、内部で、また活動関係者とフラットに対話することを続けてほしい。

令和3年度分 点検評価シート

教育施策の柱	4 文化芸術の振興	担当課名	生涯学習課			
施策名	4-3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実					
1 施策の目標	郷土の歩んできた歴史が刻まれた、かけがえのない歴史資料や文化財を後世まで守り継承してゆく必要があります。指定文化財をはじめ、市内に現存する歴史的建造物や出土品など貴重な文化財の適切な保存整備を行います。また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を活かした魅力的な地域づくりを目指します。					
2 施策の概要及び令和3年度の主な施策内容						
令和3年度決算額	30,167千円					
<p>自分の住んでいる地域の郷土史や郷土の文化財・歴史遺産の大切さを知ってもらい、それらの保存や継承は住民みんなの「自分事」という意識を培ってもらうため、郷土資料を活用した普及活動を以下の通り実施した。</p> <p>○埋蔵文化財センター企画展等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市制施行50周年記念・第48回企画展「取手の発掘50年史」会期：R3. 3. 30～6. 6 来館者数：785人 会期中：市内重要遺跡ツアーを2回開催（6回計画のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止） ・市制施行50周年・『目で見る取手の歩み』発刊記念企画展「昭和・平成時代の取手」会期：10. 2～12. 12 来館者数：1, 857人 市民大学講座と共催により市民大学特別講座「徳川斉昭・慶喜・昭武と渋沢栄一」全3回を実施。受講者総数493名 <p>○歴史講座、出前授業、市民大学などの開催</p> <p>歴史講座や学校への出前授業等を合計9回実施し、市民の幅広い郷土史学習を推進した。新型コロナウイルス感染症拡大のため、希望する学校や団体が減少した。</p> <p>内訳：歴史講座8回、出前講座3回、学校への出前授業1回</p> <p>○指定文化財の公開</p> <p>指定文化財の保護に配慮し、公開の機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市指定文化財旧取手宿本陣：文化財保護強調週間・駅からハイキング開催日に合わせ、4日間臨時公開した。（11/1～4） ・「取手宿を偲ぶ」旧取手宿本陣・小堀の渡しイベントの実施：11/5～21までの金・土・日曜日合計9日間に旧取手宿本陣で、水戸藩主直筆の書画の特別公開と、ノベルティグッズの無料配布を実施した。 <p>○『市史追補版』編さん事業</p> <p>市制施行50周年を記念して「多くの人が手に取って、読んで、内容を理解し、親しめる」郷土資料として、市史・町史発刊以降に判明した史実等を中心とした「取手市史追補版を、『目で見る取手の歩み』と題し、刊行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頒布開始日：令和3年10月2日 ・発刊部数：2, 000部（1部 1, 000円） 						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
確認発掘調査実施率(実施件数／調査しなければならない件数)	%	100	—	—	—	100
指定文化財の公開日数	日	142	—	—	—	165
歴史講座・出前授業など講座受講者の満足度	%	73.5	—	—	—	70

4 令和3年度における施策の成果

・企画展来館者数は第48回が785人(R3.3月分含む)、第49回が1,857人で計2,642人。令和3年度の埋蔵文化財センターの総来館者数は3,794人で、平成11年度の開館以来、総来館者数は109,085人となった。

・歴史講座・出前授業などは合計9回実施し、総参加者数は274人。

・旧取手宿本陣染野家住宅の総来場者数は2,727人。緊急事態宣言等による休館：R3/8/18～R3/9/23

・『取手市史追補版』編さん事業は、市制施行50周年記念式典に合わせ10月2日に頒布を開始した。令和3年度の販売部数は、522冊。

新型コロナウイルス感染症の流行により、来館者や歴史講座の開催が大幅に減少した。しかし、上記の活動により、市民の郷土史学習の要望に応え、身近にある貴重な文化財の存在をPRすることができ、郷土愛を深め文化財保護の精神を普及できた。引き続き、市の象徴的な文化財である旧取手宿本陣染野家住宅の活用の充実を目指すとともに、埋蔵文化財センターの事業が市民に周知、浸透し、より郷土史への理解や関心が深まるよう努める。

5 施策の課題・改善策

埋蔵文化財センター職員が講師を務める講演会・講座の開催回数は平成30年度が44回、令和元年度は感染症拡大前の2月までで33回と、月4回ペースで開催している。新型コロナウイルス感染症流行前の講師依頼件数は安定しており、講座内容の水準を維持するためには、現職員数ではこれ以上の対応は難しい。

本陣来場者数はテレビ放映など外的要因に左右されやすいが、引き続き臨時公開やひな祭り期間中のイベント会場の提供などを行い、文化財や郷土史に接する機会を多く設けるよう努める。

ただし、新型コロナウイルス感染症のための新しい生活様式へと変化し、今までのように講座や密集する文化財公開ができないため、文化財活用や還元の手法や来場者等の数で測っていた指標を根本から見直す必要がある。

点検評価委員の意見

市制施行50周年を記念して発刊された「目で見る取手の歩み」は写真も資料も多く、見やすく素晴らしい仕上がりとなった。多くの市民の目に触れられるように、今後も幅広く周知してほしい。平成30年に作成された「ふるさと探訪」も、市内巡りをするとき子どもたちに説明するのに役立っている。土地の風土・歴史・文化は、大人が子どもたちに伝え残していくものであるため、引き続き大切にしていきたい。

企画展や歴史講座などの内容が広報で届きづらい側面がある。広報発信の設計を期待したい。リサーチ型の活動・プロジェクト作品制作を行う芸術家には、面白い情報の集積であると考えられる。東京藝術大学取手校地の先端芸術表現科の学生や取手松陽高等学校の生徒などを対象に、博物館資源の情報周知などを届く方法で実施することで、芸術家による新たな資源活用も起こる可能性があるのではないかと。

教育委員会委員の意見

3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実

- 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実については、専門的な知識を有する講師を招聘しての取り組みに参加者が増加傾向になってきたことは大いに評価できる。令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得ない内容があったことは残念だったが、感染予防策を講じた上で実施できたことについては大いに評価できる。今後は、オンライン等での開催も視野に入れて取り組みの検討を願いたい。
- 市民講座には毎回多くの参加があり、講座に対する市民の意識の高さに驚かされる場面も多い。特に東京大学 EMP 特別講座では最先端の興味深い内容で、平日開催を残念がる声を多く聞く。講座内容によって開催日を考慮する等の配慮を願いたい。
- 市民大学講座は、新型コロナウイルス感染症のなか受講者数は886名と目標値2,500名を大きく下回ったが、実施した講座については8割強の参加者から「良かった」という回答があり、良質の講座を継続していると評価できる。新型コロナウイルス感染症のなかでも市民大学講座が開かれていることが、市民の生涯学習への意欲を促進していると思われる。今度は講座を動画で配信するなど含めて、さまざまな講座実施方法や活用方法を試みてほしい。

3-2 地域の輪が広がる公民館活動の推進

- 地域の輪が広がる公民館活動の推進では、地域住民のニーズに応じた様々な活動を計画し事業の展開を図ってきたことは大いに評価できるものの、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症により事業の中止を余儀なくされ、これまで築き上げてきたコミュニティとしての役割が果たせない状況となったことは本当に残念なことと思える。今後は、市民協働の視点に立った講座やイベントの開催等、参加者の高齢化や固定化に視点をあてた取り組みへの転換が図れるよう期待したい。
- 希望日が予約できないこともしばしばあるほど、公民館は地域のサークル等での利用が多い。しかし、いずれも施設設備の老朽化が目立ち、市民が希望する活動に十分応えられていない。予算の関係もあろうと思われるが、環境を整備することで幅広い年代のニーズに対応できると思われる。社会教育の中心施設としての公民館の整備を強く望む。
- 地域や学校との協働とあるように、公民館祭りでは学校を巻き込むと子どもが集まる。子どもと地域のつながりを大切にして、地域で子どもを育てる形になっていけば交流も得られる。
- 公民館活動は、新型コロナウイルス感染症のなか多くの事業が中止になったが、

公民館主催講座や女性学級・高齢者学級など、感染防止対策を取りながら実施された。今後は多世代の参加者増による世代間交流も含めて、公民館の役割を発揮する方向で、講座の楽しさを発信することが望まれる。

3-3 読書を楽しむ機会の充実

- 新型コロナウイルス感染症のなかでも、書籍の消毒器を置く、貸出冊数を増やすなどの工夫がされて、利用者が安心して本を楽しめる環境を整えた点が大きく評価できる。また、自宅でインターネットを通じ予約した書籍が近くの公民館や駅前窓口で受け取れ返却できるサービスは大変ありがたい。今後も利用者の小さな声に答えてくれる図書館であってほしいと思う。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けずに自宅で読書ができる電子図書館事業など周知活動による利用者の増加、新型コロナウイルス感染症のなかでも利用者を伸ばすことができている。高齢者でも使いやすいシステムを作ってもらいたい。図書館のホームページも充実していると聞いたので、より使いやすい図書館となっていると思う。
- 図書館のサービスは、公民館などサービスポイントでの内容の充実により貸出し冊数を 49,419 冊（目標 43,000）にでき、大活字本・DASY 図書文化の受け入れを推進して蔵書冊数を 4,224 冊（目標 4,500）にして、また電子書籍の貸出し点数も 12,510 点（目標 6,500）にするなど、充実していると評価できる。

3-4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進

- 将来を担う子どもたちの読書活動の推進では、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、図書館蔵書の利用率が低下したことは残念であった。また、ブックスタート事業等ではボランティアと協働による取り組みが行われなかったことは残念なことではあったものの、絵本の配布が行われたことは幸いであった。
- 学校教育分野における「自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする能力の育成」に読書の寄与するところは大きい。そのためには「ビブリオバトル」のような、読書を個人的な楽しみや経験に収めずに他者に発信する活動の機会をもっと増やしてほしい。中学校対抗戦のような形で開催しても面白いかと思う。
- 成果指標を見ると「ほんくる」を利用する中学生が少ないと思うので、中学生にもより活用してもらえらる事業となれば良いと思う。
- 読書活動の推進も、ブックスタート事業やおはなし会の事業をボランティアとの協働により実施した。新型コロナウイルス感染症で直接のコミュニケーションの機会が減少するなかで、直接の交流による読み聞かせの機会を提供したこ

とは意義が大きい。そして絵本の配付率（99％）、図書館利用率（小学生 48％、中学生 22％）、18 歳以下の図書館貸出人数（13,920 人）と成果を出している。今後は図書館を読書だけでなく、学習の場としての活用する方向で工夫を行うことが望まれる。

3-5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実

- 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実では、前年度すべての開催事業が中止されていたことを考えると、ソフトボール大会やグランドゴルフ大会が開催できたことは大いに評価できる。高齢者が多く参加することが多い事業内容であることから、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も大きな開催の要因となっていくことが予想できる。何とか開催できる方向性を検討願いたい。
- 放課後の市内の学校では、いずれも開放された体育館でスポーツを楽しむ市民が多く見られる。取手市主催のスポーツ大会の中にそれらのスポーツサークルが交流できるものがないことは常々残念に思っている。さまざまなスポーツを紹介し、楽しむフェスティバルがあっても良いと思う。
- 長年続く新春健康マラソン大会など参加人数も多いイベントが今回も新型コロナウイルス感染症により中止となったが、市民の生涯スポーツ促進のため、これからも期待をしたい。
- スポーツの機会については、新型コロナウイルス感染症で多くの大会が中止になった。一方、取手グリーンスポーツセンターにおいては水泳などの各種スポーツ教室やパーソナルトレーニングなどにより市民のニーズに応えたと評価できる。競技としてのスポーツだけでなく、健康体力づくりのスポーツの促進にも力を注ぐことが望まれる。

4-1 東京藝術大学との連携

- 東京藝術大学との連携については、平成 9 年度から継続している小中学校との文化交流が、一部開催はできたもののすべての小中学校で開催できなかったことは残念なことであった。
- 市内の学校訪問をすると、伸びやかでおおらかに自分を表現する児童生徒の絵が多くみられる。東京藝術大学との交流を継続してきた成果が現れてきた証と思われる。今後は、町探検等の授業を通して児童生徒の側から藝大を訪問する機会を設けても良いかと思われる。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった学校もあったようだが、他市にはない貴重な東京藝術大学による美術や音楽の指導などの交流により技術の向上や芸術に興味を持つなど、芸術に親しむ機会を提供してもらっているの

は大いに評価できる。ぜひこれからも質の高い芸術に触れ合い、幅広い分野の芸術に親しむ機会の維持を願いたい。

- 東京藝術大学取手校との連携による、質の高い芸術を身近に感じる取り組みを行っているのは取手市の特徴であり、大きな魅力である。今年度も新型コロナウイルス感染症のなか、文化交流やコンサートが中止になったのは残念であるが、取手市長賞の授与やオルガン演奏会など実施しており、文化芸術の振興に努めたと言える。演奏会の動画を配信するなど、新型コロナウイルス感染症のなかでもできる工夫をさらに重ねてほしい。

4-2 アートによるまちづくり

- 東京藝術大学や TAP とともに長いこと取り組んでいる事業で、コツコツと続けてきたことで市のイメージアップ等の成果が上がっていると思われる。今後は発信力の強化が課題と思われる。
- 市民・東京藝術大学・取手市の3者共同による「取手市アートプロジェクト」は、特色ある取り組みと言える。アートのある団地など、生活を豊にするアート活動など、魅力的な活動が評価できる。

4-3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実

- 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実については、埋蔵文化センター企画展等の開催を計画的に取り組んできたことによって、多くの来場者数が見込めるようになってきたことは大いに評価できる。ただ、残念なことは新型コロナウイルス感染症の影響により出前授業を希望する学校や団体数が減少したことである。「目で見ると取手の歩み」はとても見やすく編集しており、写真等も充実した内容となっておりとても評価できる。
- 以前から埋蔵文化センターの講座内容はレベルが高いと思っている。そのレベルを維持する職員の方々の努力と意識の高さに敬意を表したい。それだけに、もっと多くの人に埋蔵文化センターに足を運んでいただき、講座を聞いてほしい。「埋蔵文化財センター」とはいえ、講座内容は必ずしも埋蔵物に限らないのでセンターの名称変更により親しみと分かりやすさを持ってもらえるのではないかと考えている。
- 郷土の歴史や文化に親しむ機会の提供も、新型コロナウイルス感染症のなか、積極的に行ったと評価できる。「取手の発掘 50 年史」など郷土を知り、郷土を愛する市民を育てるといふ、社会教育を実践していると言える。成果指標の「確認発掘調査実施率」も 100%であり、「歴史講座・出前授業など講座受講者の満足度」も 73.5%と高い。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書
(令和3年度実績)

作成：令和5年1月

取手市教育委員会 教育総務課

電話 0297-74-2141

FAX 0297-83-6610